

平成21年度社会教育課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行財政計画での位置づけ
7 (2) 市民と行政のパートナーシップの推進	市民との協働による社会教育施設の管理・運営 社会教育委員会からの提言を受け、交流会館の指定管理制度導入の見直し、社会教育団体等による社会教育施設の管理・運営を検討する。	平成22年度から交流会館・中央体育館での市民と行政による運営をおこなう。	【行革行動計画】 6 (4) 1 施設管理のあり方の検証
7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	受益者負担の原則に基づく社会教育施設の使用料の見直し	社会教育施設の使用料の改正を行い平成22年度から実施する。	【行革行動計画】 6 (5) 2 受益者負担の使用料、手数料の適正化
3 (1) 子どもが安心して産み健やかに育てられる環境づくり	地域連携による放課後子どもプランの実施 高の原・相楽台小学校で地域・保護者・学校の連携を基に、放課後子どもプランを実施し、自主的な運営を図る。	実施校における地元コーディネーターによる運営をおこなう。	【施政方針】 3 (1) 子育て支援